

保育所等利用申込の希望変更届

年 月 日

船橋市長 あて

届出者(保護者) 住 所

氏 名

電話番号 ()

(ふりがな)
児童氏名

児童生年月日 年 月 日

これまでの第1希望の保育所等の名称	
-------------------	--

利用申込中の保育所等の入園(転園)希望について、下記のとおり変更したいので届け出します。
(以下の希望する内容に☑をしてください。)

月から	<input type="checkbox"/> 「希望月」の変更
	<input type="checkbox"/> 「希望園」の変更
	<input type="checkbox"/> 「育休延長も許容できる」⇒「直ちに復職を希望する」 <small>※ 加点のための書類(課税証明書、祖父母の要件書類等)を追加提出される場合は、本変更届にご添付ください。</small>
	<input type="checkbox"/> 「直ちに復職を希望する」⇒「育休延長も許容できる」

希望変更後の 保育所等の名 称	第1希望	見学 済・未 見学予定有(月 日)	第6希望	見学 済・未 見学予定有(月 日)
	第2希望	見学 済・未 見学予定有(月 日)	第7希望	見学 済・未 見学予定有(月 日)
	第3希望	見学 済・未 見学予定有(月 日)	第8希望	見学 済・未 見学予定有(月 日)
	第4希望	見学 済・未 見学予定有(月 日)	第9希望	見学 済・未 見学予定有(月 日)
	第5希望	見学 済・未 見学予定有(月 日)	第10希望	見学 済・未 見学予定有(月 日)

◆ きょうだい同時に利用希望される方

保育所等の空き状況により、きょうだい同時期に同施設での利用開始が難しい場合がありますので、その場合の希望条件(組合せ)として、①～③のうちあてはまるものを選択してください(裏面をご参照ください。)

①	<input type="checkbox"/>	全員同時に同じ保育所等への入園のみを希望する
②	<input type="checkbox"/>	全員が同時に入園できるなら別々の保育園でも良い
	└─┬─┘	<input type="checkbox"/> それぞれの児童の希望園順位を優先する <input type="checkbox"/> 希望園順位が低くても同じ保育所等を希望する(同じ園に空きがないときは別々の園に入園)
③	<input type="checkbox"/>	1人だけでも入園する
	└─┬─┘	<small>※ ②の条件での調整をした上での調整となりますので、②の組合せも選択してください。 ※ 復職予定での申込みの場合、1人でも利用承認となったときは復職が必要です。</small>
	└─┬─┘	<input type="checkbox"/> 優先児童あり(氏名: _____) <small>※ 優先児童が入園できるまで他のきょうだいも入園できません。</small> <input type="checkbox"/> 優先児童なし

船橋市 記入欄	こどもコード							入力		受付	
	申請区分				<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 転園						

きょうだい同時申込みの取扱いについて

利用申込みにおいて、既に在園しているお子様と利用申込中(申込予定)のお子様を同時期に同じ保育所等に入園希望される場合は、保育所等変更申込書の記入できる組合せは以下のとおりとなりますのでご確認ください。

(例) 兄 : A保育園 在園
弟 : 令和7年4月 利用申込み
兄弟を同時期に同じ保育園に入園希望

● 事例① : 「兄」が通っているA保育園に、「弟」も入園希望する

	兄(A園 在園)	弟
第1希望	※転園申込み不要	A園 ※利用申込み

→「弟」がA園に入園できる場合に、利用承認します。

申請書内のきょうだい組合せチェック欄 → チェック不要

● 事例② : 「弟」の希望できる保育園にあわせて「兄」が通っているA保育園から転園希望する

	兄(A園 在園)	弟
第1希望	B園 ※転園申込み必要	B園
第2希望	C園 ※転園申込み必要	C園

→ 「兄」と「弟」が同時期に同じ保育園へ入園できる場合に限り、利用承認します。

申込書内のきょうだい組合せチェック欄 → ① 2人同時に同じ保育所等への入園のみを希望する

● 事例③ : 「兄」が通っているA保育園に「弟」も入園希望する一方で、「弟」が入園できる保育園にあわせて「兄」も同じ保育園に転園希望する

	兄(A園 在園)	弟
第1希望	A園 ※転園申込み(在籍園だが記載が)必要	A園
第2希望	B園 ※転園申込み必要	B園
第3希望	C園 ※転園申込み必要	C園

→ 「兄」が在園するA園も含め、「兄」と「弟」が同時に同じ保育園へ入園できる場合に限り、利用承認します。

申込書内のきょうだい組合せチェック欄 → ① 2人同時に同じ保育所等への入園のみを希望する

※ 事例3では、きょうだいの組合せを、「2人同時に同じ保育所等への入園のみを希望する」にしておりますが、それが難しい場合に同時期であれば別々の保育所等でも入園を希望する等といったようなご希望があるときは、必ず、保育入園課にご相談ください。

上記の事例で、兄弟が逆で、兄が「新規申込み」、弟が「A保育園に在園」の場合でも、上記の事例と同様の対応となります。

問い合わせ先

船橋市役所 保育入園課
〒273-8501
船橋市湊町2丁目10-25
電話 : 047-436-2330 / FAX : 047-436-2332